

平成 22 年 5 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社セカンドストリート
代 表 者 名 代表取締役社長 久保幸司
コ ー ド 番 号 7 6 4 1 (大証第2部)
問 合 せ 先 取 締 役 尾 崎 桂 章
T E L 0 4 8 - 6 6 9 - 0 8 8 1

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、「定款一部変更の件」を平成 22 年 6 月 10 日開催予定の第 22 回定時株主総会に付議することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

親会社による完全子会社化に伴う、事業内容の拡大および多様化に対応するため、現行定款第 2 条に事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	定款変更案
(目 的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むこと並びに次の事業を営む会社及びこれらに相当する業務を営む会社の株式を所有することによる当該会社の事業活動を支配及び管理することを目的とする。 (1) テレビゲームソフトの売買 (2) 音楽用コンパクトディスク及びレーザーディスク、デジタルビデオディスク及びビデオテープの売買 (3) 各種衣料品及び服飾雑貨の販売及び輸出入 (4) プティックの経営並びに舶来日用雑貨の売買 (5) 古本の売買 (6) 古物の売買 (7) 電気通信に関する機器の販売 (8) 製麺業 (9) 食料品の卸小売業 (10) 飲食店、喫茶店及び売店の経営 (11) 店舗に関する企画、立案、調査及び	(目 的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むこと並びに次の事業を営む会社及びこれらに相当する業務を営む会社の株式を所有することによる当該会社の事業活動を支配及び管理することを目的とする。 (1) テレビゲームソフトの売買 (2) 音楽用コンパクトディスク及びレーザーディスク、デジタルビデオディスク及びビデオテープの売買 (3) 各種衣料品及び服飾雑貨の販売及び輸出入 (4) プティックの経営並びに舶来日用雑貨の売買 (5) 古本の売買 (6) 古物の売買 (7) 電気通信に関する機器の販売 (8) 製麺業 (9) 食料品の卸小売業 (10) 飲食店、喫茶店及び売店の経営 (11) 店舗に関する企画、立案、調査及び

<p>設計工事管理の請負</p> <p>(12) 経営コンサルタント業務</p> <p>(13) 不動産の売買、管理、仲介並びに賃貸</p> <p>(14) テレビゲームソフト、音楽用コンパクトディスク、レーザーディスク、デジタルビデオディスク及びビデオテープ、舶来日用雑貨、古本、古物の売買を目的とするフランチャイズチェーンシステムによる店舗の経営及び経営委託業務</p> <p>(15) 各種衣料品及び服飾雑貨の販売及び輸出入を目的とするフランチャイズチェーンシステムによる店舗の経営及び経営委託業務</p> <p>(16) 電気通信に関する機器の販売を目的とするフランチャイズチェーンシステムによる店舗の経営及び経営委託業務</p> <p>(17) フランチャイズチェーンシステムによるブティック、飲食店、喫茶店及び売店の経営並びに経営委託業務</p> <p>(18) 店舗用備品、仕器の開発及び販売業務</p> <p>(19) インターネットを利用した通信販売 (新設)</p> <p>(新設)</p> <p><u>(20) 前記各号に附帯関連する一切の業務</u></p>	<p>設計工事管理の請負</p> <p>(12) 経営コンサルタント業務</p> <p>(13) 不動産の売買、管理、仲介並びに賃貸</p> <p>(14) テレビゲームソフト、音楽用コンパクトディスク、レーザーディスク、デジタルビデオディスク及びビデオテープ、舶来日用雑貨、古本、古物の売買を目的とするフランチャイズチェーンシステムによる店舗の経営及び経営委託業務</p> <p>(15) 各種衣料品及び服飾雑貨の販売及び輸出入を目的とするフランチャイズチェーンシステムによる店舗の経営及び経営委託業務</p> <p>(16) 電気通信に関する機器の販売を目的とするフランチャイズチェーンシステムによる店舗の経営及び経営委託業務</p> <p>(17) フランチャイズチェーンシステムによるブティック、飲食店、喫茶店及び売店の経営並びに経営委託業務</p> <p>(18) 店舗用備品、仕器の開発及び販売業務</p> <p>(19) インターネットを利用した通信販売</p> <p><u>(20) 映像ソフト、音楽ソフト、ゲームソフト及び書籍の製作、販売並びにレンタル</u></p> <p><u>(21) 家庭用電気製品及び事務用機器、自動車、絵画及び日用雑貨品の販売並びにレンタル</u></p> <p><u>(22) 前記各号に附帯関連する一切の業務</u></p>
---	---

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 22 年 6 月 10 日

定款変更の効力発生日 平成 22 年 6 月 10 日

以上